

令和6年度

# 事業計画書

社会福祉法人 緑伸会

# 目 次

令和6年度 事業計画

－緑伸会 法人本部

令和6年度 事業計画

－加賀保育園

令和6年度 事業計画

－保育園加賀のこども

令和6年度 事業計画

－子育てサロンひだまり

# 令和6年度 事業計画

## —社会福祉法人緑伸会 法人本部—

### 1. 法人の概要

1) 名称及び代表者 社会福祉法人緑伸会（りょくしんかい）  
理事長 和田 明人（わだ あきひと）

2) 事務所の所在地 東京都板橋区加賀2丁目3番2号

#### 3) 事業目的

[この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う]

（社会福祉法人緑伸会 定款第1条）

#### 4) 経営の原則等

[この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯及び地域において日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。]

（社会福祉法人緑伸会 定款第3条）

#### 5) 事業内容

##### A. 社会福祉事業（第二種社会福祉事業）

- イ 保育所事業「加賀保育園」
- ロ 保育所事業「保育園加賀のこども」

##### B. 公益事業

- イ 子育てサロン「ひだまり」

#### 6) 事業理念

##### ◇命題

緑伸会は、地域の福祉ニーズに応える真の公共・公益サービスの有り様を具現化するために、東京家政大学の英知還元により設立された社会福祉法人である。

利用者本位のサービス展開と不断の探求・省察的实践により、社会福祉法人として果たすべき社会貢献の実際と“人の生”を支えるヒューマン・サポートのあるべき姿を希求し続ける。

##### ◇指針

- ①安らぎ…安心・安全な生活、居心地の良い暮らしなど、人と地域に安らぎを提供する
- ②共 育…子ども・大人・地域のみんなで一緒に育て、共に育ち合う
- ③共 創…子育てがある暮らしと子育て文化をみんなで創り上げる

## 2. 理事・監事・評議員 ※令和6年3月23日現在

### 1) 理事 定数6・現員6

NO	氏名	就任日	職業等	備考
1	和田 明人	R5.6.24	東京家政大学子ども支援学部 教授	理事長
2	岩井 絹江	R5.6.24	学校法人渡辺学園 常務理事	業務執行理事
3	今留 忍	R5.6.24	子育てサロンひだまり 代表	法第44条第4項第3号該当
4	藤間理紗子	R5.6.24	加賀保育園 園長	法第44条第4項第3号該当
5	長島 文子	R5.6.24	千葉中央看護専門学校 講師	法第44条第4項第1号該当
6	塚田耕太郎	R5.6.24	加賀まちづくり協議会 名誉会長	法第44条第4項第2号該当

### 2) 監事 定数2・現員2

NO	氏名	就任日	職業等	備考
1	佐野 清克	R5.6.24	元福井工業大学 事務局長	法第44条第5項第1号該当
2	亀岡 保夫	R5.6.24	大光監査法人 会長（公認会計士）	法第44条第5項第2号該当

### 3) 評議員 定数7・現員7

NO	氏名	就任日	職業等	備考
1	朝比奈太郎	R3.6.19	社会福祉法人ムクドリ福祉会 理事長	法第40条第1項各号非該当
2	福嶋 頼秀	R3.6.19	音楽家	法第40条第1項各号非該当
3	保坂 克二	R3.6.19	東京家政大学 学園本部長	法第40条第1項各号非該当
4	久保田直子	R3.6.19	社会福祉法人にりん草 理事長	法第40条第1項各号非該当
5	大澤 力	R3.6.19	東京家政大学附属中高校 統括校長	法第40条第1項各号非該当
6	井戸 裕子	R3.6.19	元東京家政大学 教員	法第40条第1項各号非該当
7	土田 壽子	R3.6.19	社会福祉法人リベルテ 理事	法第40条第1項各号非該当

## 3. 当該年度における主な評議員会の開催予定

- ①令和5年6月下旬 計算書類等の承認、社会福祉充実計画、役員等報酬基準に係る審議、  
(定時評議員会) 理事および監事の選任に係る審議等

※その他、必要に応じて随時開催する場合があります。

## 4. 当該年度における主な理事会の開催予定

- ①令和6年5月下旬 前年度事業報告、計算書類の承認、社会福祉充実計画、理事候補の選任、  
監事候補の選任、定時評議員会の開催に係る審議等
- ②令和6年10月下旬 理事長等業務執行状況報告、補正予算編成に係る審議等
- ③令和7年3月下旬 理事長等業務執行状況報告、行政指導監査・外部評価等の報告、次年度  
事業計画・予算編成、諸規程の制定・改廃に係る審議等

※その他、必要に応じて随時開催する場合があります。

## 5. 当該年度における法人の主な課題

### 1) 法人経営の課題

#### ①経営基盤の強化

ガバナンス（法人統治）の強化とコンプライアンス（法令遵守）の徹底化を図る。

#### ②法人保育理念の確立

加賀保育園及び保育園加賀のこどもの人事・運営面での交流を図り、両園に共通する法人保育理念の確立と保育方針の明瞭化を図る。

#### ③事業の公開・情報発信

事業の質の向上と利用者のさらなる利便性の向上のために、本法人の事業内容を積極的に公開し、HP等による情報発信を図る。

#### ④新規事業の開拓と検討

子育てサロン「ひだまり」事業の安定化を図りながら、当該地域の児童家庭福祉のさらなる向上のために、保健・医療等分野の新規事業開拓を検討する。

### 2) 管理運営上の課題

#### ①事業運営の構造化

ICTの活用等により、各施設の共通領域業務（会計処理、給与計算、人事管理・労務管理等）を法人本部で一元的に管理し、法人事業運営の構造化を図る。

#### ②記録の合理化と保育情報の共有化

ICTの活用等により、組織内の記録業務の合理化と、保護者等のステークホルダーとの保育情報の共有化を図る。

#### ③災害・感染症等発生時の対応強化

災害発生や感染症発生時の緊急時対応・措置等を想定し、保護者等の関係者及び行政等の関係機関との連絡調整や、訓練・備え・予防対策等の充実を図る。

#### ④共育・共創体制の基盤構築

絵本、造形活動、音楽表現などの子育て文化財を共有しながら、保護者・地域・法人が共育・共創する『加賀の子ども文化』の基盤構築を図る。

以 上

# 令和6年度事業計画

社会福祉法人緑伸会  
加賀保育園

## 1 基本方針

本法人の保育理念である「子どもの幸せと育ちを何よりも大切に、子ども一人ひとりの生きる力を心を込めて育てる」を基軸とし「保護者・保育者・地域が知恵と力を寄せ合って安全・安心の運営を行う」ために、以下の計画のとおり保育を行う。

## 2 児童定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
受け入れ可能数	9	16	18	25	26	27	121
4月1日予定数	3	16	18	25	26 支援児4	25 支援児2	113

## 3 保育について

1. 乳児クラスは、担当保育士との愛着関係をしっかり結び、一人ひとりの生活リズムや発達段階を把握し、それぞれの要求に丁寧に応えることで心地良く安心した園生活を送り、人間関係を広げる土台作りの時期を大切にしていく。
2. 幼児クラスは、異年齢での生活や行事を通し、互いに認め合いながら関わりを深め、共に育ち合う関係づくりを大切にする。それぞれがしたいことを自由に表現し、その実現のために主体的に考え取り組み、自分らしく過ごす中で、一人ひとりが自分らしさを十分に発揮し、満足感や自己肯定感を得られるよう、保育者は子どもの願いを汲み取り、子どもの意欲を十分に引き出しながら保育の充実を図っていく。
3. 外部講師による「おはなしかご」「リトミック」を継続して行い、保育者も一緒に経験して学び、日常の遊びに積極的に取り入れながら表現活動を広げ、豊かな感性の育ちに繋げる。
4. 絵本に親しみ、言葉や表現力、想像力、社会性が育つよう、発達や季節に合った絵本の読み聞かせの時間を大切にする。また、絵本コーナーの充実にも努める。
5. 児童虐待、身体に苦痛を受けていないか等を常に意識して視診をする。また、必要に応じて関係機関との連携を図る。

## 4 職員配置

園長	主任 保育士	保育士	短時間 保育士	栄養 士・ 調理師	看護師	事務	非常 勤 職員	嘱託 医
1	1	18	3	5	1	1	8	2

## 5 食育について

1. 幼児クラスは、以下のような食育活動を通して楽しく豊かな食の体験を積み重ね、生きる源である「食」への意欲・関心を育てていく。
  - ・野菜を育て、収穫の喜びを感じて味わう。
  - ・野菜の皮むき、米とぎ等朝のお手伝いに誘い、食材に触れる機会を多くもつ。
  - ・年齢に応じたクッキングを行い、食に関心を寄せ、作って食べる喜びを感じる。
  - ・毎月栄養士による「栄養のはなし」の時間を持ち、栄養バランスや食事のマナー、季節の食材や食文化を伝える。
  - ・栄養士は毎日ランチルームで喫食状況を見ながら子ども達と身近に関わり、その日のメニュー紹介ボードや食材の実物展示等の工夫をし、コミュニケーションを深める。
2. 乳児クラスは担当保育者と毎日食事をする事で、その子の生活リズムに合った食事や必要な援助、細かな変化に配慮しながら、楽しく食事をする。  
また、保護者との連携の下、食材摂取確認表を活用しながら安全かつスムーズな離乳食の提供に努めていく。
3. 献立や毎日の給食展示、レシピ紹介、食育活動の報告掲示等に工夫を凝らし、保護者にも関心をもってもらえるように働きかけていく。
4. 保護者と栄養士・保育士の連携を密にし、アレルギーを持つ子どもの誤食がないように配慮する。

## 6 職員教育と園内外研修

1. 法人の理念に基づいた保育実践のため、さらに学びを深める。
2. 「保育所保育指針」の内容に学びを深め、各領域の捉えをさらに追求した保育実践に繋げる。
3. 保育が見える記録の書き方を工夫することで保育者同士が思いを共有し、さらに伝えたいくなる保育実践へ発展させたい。
4. 乳児会議、幼児会議の時間を使い、日々の保育の気づきを出し合い、学びあっていく。
5. 経験や課題に応じた研修に積極的に参加し、保育士・栄養士・看護師それぞれが専門性を高め、日常業務にフィードバックする。
6. 園内研修は内容の充実を図り、職種を超えて意見を交わす機会を増やし、相互理解を深める。また、職員全体の経験年数が上がり中堅職員が増えているので、全体のスキルアップを目指していく。

## 7 防災防犯と安全管理

1. 消火・避難訓練は様々な想定をして毎月1回、引き渡し訓練は年1回実施する。
2. 不審者対応訓練は2回行い、防犯対策について確認するとともに、置き去り・見落とし事故防止への意識も高める。
3. 安全管理チェックは毎月1回行う。
4. 感染症対策については、行政からの通知に基づき予防の徹底を図る。
5. 衛生管理として、玩具や保育室各所の消毒を毎日こまめに行う。その他、園内消毒と砂場消毒を各年2回行う。
6. 午睡時の事故防止として、呼吸チェックを徹底して行い、0歳児は呼吸センサーを併用して安全を強化する。

## 8 保護者との関わり

1. 運営方針と事業計画を説明し、安心と理解、協力を得られるようにする。
2. 毎日写真や動画で子どもの姿を丁寧に伝えることに加え、新たにホームページでの公開を充実させ、より保育に関心をもってもらい子どもの育ちを共に喜び合える関係を深めていく。
3. 年2回の保護者会と個人面談を行い、保育の取り組みや子どもの育ちを伝える。
4. 「保育士体験（保育参加）」の受け入れをし、園での様子を直接見て知っていただく機会とする。
5. 保護者と保育士・栄養士の交流の場として「よるカフェ」を開催する。
6. 外国籍の家庭が増え、言語のコミュニケーションの難しさも感じるが、必要な連携をとり、子どもの姿をしっかりと伝えていきたい。
7. 支援を必要とする家庭が増えている現状をしっかりと把握し、家庭の背景に理解を寄せながら、多様化する家庭に柔軟に対応していく。

## 9 地域との関わり

1. 求められる地域交流のあり方を考え、気軽に参加できるような子育て広場や給食体験等を企画していく。また、情報をホームページでも公開していく。
2. 中学生の職場体験や小中学校のボランティアの受け入れや、保育士・栄養士・看護師養成校の実習を受け入れる。
3. 高齢者読み聞かせボランティア（東京都健康長寿医療センター世代間交流プログラム「りぷりんと」）は継続してお願いし、世代間交流の機会としていきたい。
4. 小学校との情報交換や交流を図る。
5. 地域における公益的な取り組みして、年長児が行う毎月のゴミ拾い活動を継続し、地域への関心を育みたい。

## 10 今後に向けて

1. 今年度も0歳児が未充足でスタートすることになる。今後もこの状況は続くことが見込まれるため、少しでも多くの方に選んでもらえる園になるよう、地域交流の場などを上手に活用していきたい。
2. 研修や行事等で、積極的に法人内の交流を図る。
3. 第三者評価を受審し、利用者のニーズを把握し、必要な改善を図る。

## 1 1 年間行事予定

4月	入園式・春の健康診断・幼児クラス保護者会
5月	乳児クラス保護者会・引き渡し訓練
6月	プール前健診・よるカフェ
7月	プール開き・お泊り保育（5歳児）
8月	
9月	プール納め・こどもシアター（5歳児）
10月	芋ほり遠足（4、5歳児）・運動会
11月	秋の健康診断・ホームカミングデー・個人面談
12月	よるカフェ・観劇会・クリスマス会・個人面談
1月	新年子ども会・幼児クラス保護者会
2月	発表会・乳児クラス保護者会
3月	ひなまつり・卒園式・おわかれ会・移行式
毎月	避難訓練・身体測定・リトミック・ゴミ拾い活動（5歳児）

# 令和6年度事業計画

社会福祉法人緑伸会  
保育園加賀のこども

## 1 基本方針

本法人の保育理念である「子どもの幸せと育ちを何よりも大切に、子ども一人ひとりの生きる力を心を込めて育てる」を基軸とし「保護者・保育者・地域が知恵と力を寄せ合って安全・安心の運営を行う」ために、以下の計画のとおり保育を行う。

## 2 児童定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
受け入れ可能数	9	15	15	21	21	21	102
4月1日予定数	5	15	15	20	21	20	96

## 3 保育について

1. 乳児クラスでは、担当制保育を行い、集団生活の中でもより家庭に近い環境の中で、担当保育者と子どもの愛着関係を基盤として、一人ひとりの生活リズムや発達段階を把握し、子どもの気持ちに寄り添った丁寧な援助をしていくことで、子どもが安心して過ごせるようにする。
2. 幼児クラスでは、一人ひとりの主体性を尊重した自由遊びを基盤としながらも、年齢や発達に合わせて必要な経験や体験を積み重ねていけるように、造形や体操、音楽、わらべうた等日々の活動の中で計画的に取り入れていく。また、臨床美術やリトミック等、外部講師を招いた活動も行い、子ども達の表現活動を広げ、豊かな感性の育ちに繋げていくとともに、保育者も学びの機会として、経験したことを日々の保育に積極的に取り入れられるようにする。
3. 今年度より3・4・5歳児63名を2クラスに分けて、異年齢保育に取り組む。子どもや保護者が安心できるように家庭的な環境の中で、子ども一人ひとりと向き合い、保育内容はより一層細やかに計画する。担任間、両職員間も連携し合い、異年齢保育ならではの豊かな経験ができるように配慮する。
4. 幼児クラスでは、異年齢での生活や交流をする時間と、年齢ごとに活動する時間をバランスよく持てるように計画し、子どもの育ちを多面的に支えていく。
5. 子どもたちが絵本に親しみ、色彩豊かな絵や、言葉の音やリズム、言い回しや物語にふれ、発達や季節に合った文学体験を豊かにできるように絵本の読み聞かせを大切にする。絵本の貸し出しを引き続き行う。

## 4 職員配置

園長	主任 保育士	保育士	短時間 保育士	栄養 士・ 調理師	看護師	事務	非常 勤 職員	嘱託 医
1	2	16	2	4	1 育休中2	1	4	2

## 5 食育について

1. 保育士・看護師・栄養士が献立や喫食に関して意見交換や情報共有を行い、子どもたちの食事環境の向上に取り組む。
2. 乳児クラスでは、担当保育者と保護者、栄養士間で連携をし、一人ひとりの発達やペースに合わせて離乳食を進めたり、食事内容や食事量、好き嫌いなどの食事の困りごとなど相談し合いながら、子どもが意欲的に食事ができるようにする。また、少人数での食事援助によって、清潔で心地よい環境の中で、咀嚼・嚥下をはじめ、食器の持ち方や扱い方、簡単な食事マナーなど、子どもが無理なく身につけてけるようにする。
3. 幼児クラスでは、食に関する知識の学びや体験を年齢に応じてできるように計画していく。
  - ・野菜の皮むきや等、お手伝いをして食材に触れる機会を多く持つ。
  - ・栄養士による絵本やパネルを使った食材や栄養素、出汁など、食に関する話を楽しむ機会を作る。
  - ・プランターで野菜栽培や収穫を行い、自分たちで育てた野菜を調理して味わう。
  - ・子どもたちの興味や季節に合わせてクッキングを計画し、食材や調理器具に触れたり、作る楽しさを知ったり、日ごろ食事を作ってくれる人に感謝の気持ちを抱いたりできるようにする。
4. 保育園での食事について、展示やレシピ紹介、食育活動の掲示等工夫し、保護者にも関心を持ってもらえるように働きかける。
5. 保護者と栄養士・保育者の連携を密にし、アレルギーを持つ子どもの誤食がないように配慮する。

## 6 職員教育と園内外研修

1. 「保育所保育指針」について学びを深め、実際の保育と照らし合わせながら、さらに実践に反映できるようにしていく。
2. 連絡帳や記録等の書き方を学ぶ機会を設け、場面を切り取って相手に伝わりやすい言葉を選び文章を構成する力をつけられるようにする。また、保育計画に活かせる効果的な記録となるように、書類の様式について検討していく。
3. 年齢や発達に合った玩具や遊具、遊びについて知識を広げ、保育室の環境設定や日課、毎日体操、わらべうたなどについて学び、保育実践に活かせる内容の園内研修を行う。
4. 法人内の姉妹園見学や、外部の保育園の公開保育研修への参加を積極的に勧め、一人でも多くの職員が保育内容や保育環境についての見識を広げられるようにする。
5. 園内研修に外部講師を招き「運動遊び」「楽器遊び」を学び、日常保育にも取り入れる。

## 7 防災防犯と安全管理

1. 消火・避難訓練は様々な想定をして毎月1回、引き渡し訓練は年1回5月に実施する。
2. 不審者対応訓練を年2回行い、防犯対策について確認する時間をもつ。
3. 安全管理チェックを毎月1回行う。
4. 感染症対策については、行政から発出される通知に基づき予防の徹底を図り、日々の体調管理に努める。
5. 衛生管理として、玩具や保育室各所の消毒を毎日こまめに行う。配管清掃を年1回秋に実施する。
6. 午睡時の事故防止として、呼吸チェックを徹底して行う。

## 8 保護者との関わり

1. 運営方針と事業計画や、1年間のクラスの保育のねらいや発達の見通しなどを説明し、安心と理解、協力を得られるようにする。また、保護者間の交流を深め、共に子どもたちの育ちを見守れるような関係づくりをしていく。
2. 年2回の保護者会と個人面談を行い、保育の取り組みや子どもの育ちを伝える。
3. 「保育士体験（保育参加）」の受け入れをし、園での様子を直接見て知っていただく機会とする。
4. 園だより・クラスだより・給食だより・保健だよりの内容の充実を図り、園理解と子育て支援に繋げる。
5. 支援を必要とする家庭が増えている現状をしっかりと把握し、家庭の背景に理解を寄せながら、園に求められている役割を果たしていく。

## 9 地域との関わり

1. 地域に向けた子育て支援プログラムを計画していく。（絵本とわらべうたの会、給食体験）
2. 次世代育成支援として、中学生の職場体験や小中学校のボランティアの受け入れをする。また、保育士・栄養士・看護師養成校の実習を受け入れ、職員も学びを深める。
3. 東京家政大学や法人姉妹園との連携や交流を図る。
4. 近隣小学校との連携や交流を図る。

## 10 今後に向けて

1. クラス内だけでなく、隣同士のクラスや乳児・幼児クラスなど、クラスの壁をこえてお互いに支え合っていけるように、コミュニケーションを重視して職員同士で密に話していく。
2. 毎日の振り返りをクラス内で行う。
3. クラス会議の意味目的を明確にし、PDCA、5W2Hを基に進めていく。
4. 保育環境を整える。（保育室、倉庫に棚を造作）
5. 門扉の改修工事

## 1 1 年間行事予定

4 月	春を楽しむ会 春の健康診断
5 月	1・2歳児保護者会 幼児(3・4・5歳児)保護者会 引き渡し訓練
6 月	0歳児保護者会 歯科検診 プール前健診
7 月	七夕 プール開き 夏を楽しむ会
8 月	
9 月	プール納め 敬老の日の集い
10 月	ファミリースポーツデー 秋の健康診断
11 月	個人面談 幼児遠足
12 月	クリスマスコンサート クリスマスバイキング
1 月	新年お楽しみ会 5歳児保護者会
2 月	節分 子ども劇場(発表会) 幼児保護者会
3 月	ひなまつり 乳児保護者会 お別れ遠足 お別れバイキング 卒園式 新入園児入園面談
毎 月	避難訓練、身体測定、0歳児健診 ----- リトミック

# 令和6年度事業計画

子育てサロンひだまり

## I. 基本方針及び取り組み

「住み慣れた地域で自分らしい子育てができる」ことを目的とした子育て支援の取り組みから1年半が経過した現在、令和5年度板橋区のすくすくカード事業の参入により利用者は徐々に増えている。また、産後はライフスタイルを変えざるを得なくなる、夫との関係性が変化する等により、ストレスを感じやすくなる母親に提供するサービスについても利用者の満足度は高いことから、子育て支援のための基本方針は、現行のままで問題ないとする。しかしながら、すくすくカード事業の協定金額は安い。ひだまりの利用者は増えてはいるが、わずかであり、収益につながる数ではなく、資金面での課題に直面している状況において、「施設利用者数と安定的な収益の確保」が必要である。具体的には、令和6年度板橋区産後ケア事業業務の実施である。委託施設として選定されたことにより、母子の受け入れ、産後ケアの実施に対して区から支払われる委託料が収入源となる。また利用者からの自己負担額も含め、総額22,000円の収入を得ることができる。

区が掲げる産後ケア事業の目的は、出産後に、心身の不調または育児不安がある等育児支援を必要とする産婦及び乳児(以下、母子)に対して、心身のケアや育児支援を行う通所型産後ケア事業を実施し、母子の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援することである。ひだまりの目的、基本方針と合致しており、育児や今後の生活に対してポジティブな気持ちが培われ、自分らしい子育てに向き合えることが最も重視する要素の一つである。重点課題としては、「専門職による心身のサポートと子育てに関する信頼性の高い専門的知見を提供し、母親自身のセルフケア能力を育むこと」が挙げられる。

もう一点の課題として、「社会とのつながりの欠如から孤独感を持ちやすい乳児の母親への支援」である。一人で子育てに悩む母親の気持ちに寄り添う育児相談や母親同士の情報交換の場の提供を通じて、育児への不安を回る母親同士の交流を促進する。

ケアの対象者である母子を取り巻く環境は様々であり、抱える問題は多様であり、こうした実情を十分に踏まえて子育て支援を進めていく取り組みが重要である。

### 実施目標1 (すくすくカード事業と産後ケア事業)

安定した収益を目指して区のすくすくカード事業及び産後ケア委託事業としての子育て支援に注力する。

### 実施目標2 (母親同士の交流)

乳児を持つ母親の孤独感を軽減するために、赤ちゃんを連れて気軽におしゃべり、情報交換できる集いの場を定期的に提供する。

## II. 事業の実施

### 1. すくすくカード事業と産後ケア事業(通所型)

- ・事前に利用者が希望するサービスを確認し、両事業について情報提供した上で適切な事業利用につなげる。
- ・事業による利用時間の差異(半日あるいは1日)を利用者に明確に伝える。
- ・産後ケア事業はすべてのケアを包含、すくすくカード事業は単一サービスを選択という認識で利用者に対して事業案内、ケアを実施する。
- ・休息サービスの場合、利用者負担額は同額(2,000円)である。トラブルを回避するためにも、事前に事業の違いについて十分な説明を行う。
- ・電話あるいはメールでの予約を受け、担当助産師を配置する。

※産後ケア事業は業務専任であることを要しないが、利用時間内は助産師を配置。

助産師1~2人増員(担当曜日を決めておく)

スタッフの体制

月	火	水	木	金
助産師 川 杉 看護師 今 留	助産師 飯 泉 看護師 今 留	助産師 A 看護師 今 留	助産師 鈴 木 看護師 今 留	助産師 鈴 木 看護師 今 留

※看護師長島は、すくすくカード利用者の休息時に配置する(児の世話)。

	すくすくカード事業	産後ケア事業
対象者	産後 6 か月未満の母親と乳児	産後 6 か月未満の母親と乳児
実施サービス	<p>①お母さん、赤ちゃんのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母親；産後の心身の回復サポートとケア 乳房ケア、生活のアドバイス</li> <li>・ 子 ；健康状態のチェック、体重 栄養状態のチェック</li> </ul> <p>②育児相談(はなす)</p> <p>育児に関する不安や悩みを聞き、アドバイスをする。</p> <p>③お母さんの休息(やすむ)</p> <p>子を預かり、ゆっくり休息できる環境を提供。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産婦の身体的ケア、保健指導、栄養指導</li> <li>・ 産婦の不安等の傾聴、相談、心理的ケア</li> <li>・ 乳房手当、乳房トラブルに関する相談等 乳房ケアと授乳方法等の相談と指導</li> <li>・ 沐浴と入浴方法等、育児の手技についての具体的な相談と指導</li> <li>・ 発育、発達に関する相談</li> <li>・ 体重、排泄の観察</li> <li>・ スキンケアに関する相談</li> <li>・ 乳児の世話、在宅での子育てに関する相談と指導</li> <li>・ その他必要とする相談と指導</li> </ul> <p>※母子のニーズに合わせてすべて実施</p>
実施時間	<p>午前 9 時～12 時 午後 1 時～4 時</p> <p>母子のケア；30 分～1 時間 相談；30 分～1 時間 休息；3 時間以内</p> <p>※3 時間の利用 昼食なし</p>	<p>午前 9 時～午後 4 時</p> <p>※5 時間以上 7 時間以内の利用 昼食あり</p>
人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子のケア；助産師</li> <li>・ 育児相談；助産師 or 看護師 or 保育士</li> <li>・ 休息；看護師 or 助産師</li> </ul>	助産師と看護師 2 人体制
利用料金	<p>実施サービス①②は、利用券 2 枚(1,000 円) ③は、利用券 4 枚(2,000 円)</p> <p>※利用券を使い切った場合 利用者は自費で同額を支払う</p>	<p>委託料 20,000 円+利用者負担 2,000 円</p> <p>↓</p> <p>22,000 円</p>

## 2. 母親同士の交流「集い」

実施日時；月 1 回第 2 土曜日 10：00～11：00 実施場所；加賀保育園

対 象；1 歳未満の乳児と母親

- ・参加費 500 円は、飲み物、お菓子代とする。
- ・材料が必要な「集い」は、材料費を別途徴収する。
- ・悩み、仕事復帰等母親同士がゆっくりお茶を飲みながら、おしゃべりできるようひだまりスタッフは最小限の介入とする。
- ・毎回、児の身体計測(身長、体重)、健康状態のチェックを行い、助産師がワンポイントアドバイスをする。
- ・おしゃべり会以外は、「集い」の内容ごとの担当者が進行する。その他のスタッフは、児の世話にあたる。
- ・集客数の増加を図るために、「集い」の様子は参加者に許可を得て撮影。instagram に投稿する。
- ・必要に応じ、外部講師に依頼する。
- ・内容によっては、加賀保育園と共催する。

日 程	「集い」の内容	担 当
4/13	産後のからだの回復；産褥体操(アフター・マタニティ)、ペリネケア	助産師 A
5/11	リフレッシュタイム；おしゃべり会、アロマミスト作り	長 島
6/8	赤ちゃんとママのふれあい；ベビーマッサージ、スキンケア、おくるみケア	鈴 木
7/13	赤ちゃんとママのふれあい；ハーフバースデー、パステル足型と手形アート	飯 泉
9/7	リフレッシュタイム；おしゃべり会、赤ちゃんグッズの展示	今 留
10/12	リフレッシュタイム；おしゃべり会、助産師によるミニ講話	川 杉
11/9	産後のからだの回復；産褥体操(アフター・マタニティ)、ペリネケア	助産師 A
12/7	リフレッシュタイム；おしゃべり会、アロマミスト作り	長 島
1/11	赤ちゃんとママのふれあい；ベビーマッサージ、スキンケア、おくるみケア	鈴 木
2/8	赤ちゃんとママのふれあい；ハーフバースデー、パステル足型と手形アート	飯 泉
3/15	リフレッシュタイム；おしゃべり会、赤ちゃんグッズの展示	今 留

### Ⅲ. 事業の評価

#### 1. 成果の指標（実施目標 1・2 の達成度を図るものさし）

板橋区健康推進課母子保健係、子育て支援サービス係と連携し、産後に休養やケアが必要な産婦に対し、休養の機会の提供、心身のケア、育児の等の支援を提供した人数と収益。

#### 2. 活動指標（実施目標 1・2 の活動実績）

ひだまり利用者数 目標 113 人

ひだまり利用後の満足度 目標 100%

退所時に聞き取りあるいはアンケート結果により評価

成果及び活動指標は、すくすくカード事業、産後ケア事業業務の実施結果を評価する指標である。指標は、ひだまりが直面している資金面での課題解決に向けた収益確保に関する評価でもある。

結果を次年度予算等に的確に反映させることを目的として、事業評価を行う。